

はぼろ秋まつり 2019 出店者募集

はぼろ秋まつり 2019 の出店を希望する方は下記の要項を確認の上、羽幌町観光協会までご連絡ください。

開催日 10月5日（土）午前11時00分～午後3時00分

開催場所 羽幌町中央公民館前広場「旧児童会館玄関前」

出店対象 羽幌町にお住まいの方

出店定数 5店舗（予定）

出店料 無料（下記の臨時営業許可申請料は出店者負担となります。）

営業許可 出店の際に臨時営業許可が必要な場合は観光協会にて取りまとめて申請しますが、申請料については出店者負担となりますので、後日観光協会より請求します。

応募方法 代表者、店名、連絡先、住所を羽幌町観光協会まで連絡してください。

応募期限 8月26日（月）午後1時00分まで

選考 定数以上の応募があった場合は、くじ引きにて出店者を決定します。（応募者に別途連絡）



☞ **応募・お問い合わせ** 羽幌町観光協会 ☎ 62-6666 / FAX 62-6666

市民後見人養成講座 受講者募集

認知症や精神障害などにより、判断能力が不十分な方の不動産や預貯金などの財産管理や施設入所の契約などを行い支援していく制度として「成年後見制度」があります。

近年は成年後見制度の申立が増加傾向である一方、親族による支援が困難な方の増加や弁護士等の専門職後見人の不足が懸念されています。

このような中で、同じ地域に住み、共に生活してきた関係を活かした後見業務を行うことができる「市民後見人」を養成する講座を開催します。多くの方の受講をお待ちしています。

日程 9月30日（月）～10月1日（火）、10月29日（火）～10月30日（水）

*上記日程のほかに施設見学等を2日間予定しています。

*市民後見人になる要件として、すべての講座の受講が必須となります。

会場 すこやか健康センター（南6条3丁目）

対象者 町内在住で市民後見人として活動ができる方、
または活動に関心がある方

受講料 無料

定員 20名程度

申込締切 9月10日（火）

申込方法 電話またはFAX

日程	時間	内容
9月30日（月）	午前9時15分 ～午後4時10分	成年後見制度概論 他
10月1日（火）	午前9時30分 ～午後4時10分	成年後見制度の実務 他
10月29日（火）	午前9時30分 ～午後4時10分	後見活動の実際 他
10月30日（水）	午前9時30分 ～午後4時30分	成年後見の事例 他

☞ **申込・お問い合わせ** すこやか健康センター内 健康支援課地域包括支援センター係
☎ 62-6021 / FAX 69-2040